

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和 5 年度実施報告（概要）

団体名： 国立大学法人 信州大学

1. 類型

【類型 I ②】主権者に必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践
(ア. 公民科における指導)

2. 実践校について

実践校名	(ながのけん まつもとあがたがおか こうとうがっこう) 長野県 松本県ヶ丘 高等学校		
全校児童・生徒数	実践研究の対象		
1000 人	(学科) 普通科 国際探究科 自然探究科	(学年) 第 2 学年 第 2 学年 第 2 学年	(生徒数) 240 人 40 人 40 人

3. 実践校における実践内容

(1) 概要

高等学校公民科、特に「公共」における「主権者教育」の実現を目指し、「哲学対話」の導入を図る。具体的には、主権者教育に「哲学対話」を取り入れた海外の実践などの研究を進め、「公共」への応用の可能性について、学習指導要領も踏まえて探ることとする。理論研究だけではなく、実践校において研究授業を定期的に実施し、実践前後の生徒の変容や学習の理解度等を図り、得られたデータを分析することによってその効果を見ていく。実践校においては、研究授業の質の向上を図るため、他教科の担当教員を対象に「哲学対話」の研修（ワークショップ）も実施する。

(2) 2年目(令和6年度)の実践内容

本実践研究では、3つのことを実施してきた。1つ目が主な活動であり、高等学校公民科「公共」において、主権者教育としての機能を促進するため、「哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動」を取り入れる授業を実施した。実践校の教員と連携し、生徒同士が対話的に学びを深められるような単元を選定して「哲学に関わる対話的な手法などを取り入れた活動」を取り入れ、自己評価アンケートや論述をもとに思考力や内容理解を分析した。

2つ目は、教員向けの対話型授業研修である。公民科だけでなく様々な教科・科目の教員にも、自身の授業において対話型授業を実施するきっかけになるよう、「総合的な探究の時間」を活用して、生徒と共に「哲学対話」を取り入れた授業を実施した。実践校の様々な教科・科目の教員が、理論を学ぶだけではなく、実際に各グループで生徒向けにファシリテーションを体験することができた。

3つ目は、「公共」の内容と関連づけさせる学習として、公民科「政治・経済」や英語科の社会問題を扱う単元において、対話型活動を定期的にも実施した。

4. 実践校における実施体制

- ・哲学対話の実践研究を行っている信州大学教育学部の**松島**が、長野県立松本県ヶ丘高等学校の公民科教諭、**染野**と共に哲学対話を取り入れた「公共」の授業を複数回にわたって実施する。
- ・実践校の教頭である**卯之原**は定期的に企画運営会議を開催し、探究的な学びにも哲学対話が繋がるよう促進する。
- ・**松島**は**卯之原**らと協力して実践校の教員を対象に、哲学対話の教員研修を実施し、他教科等における「主体的・対話的で深い学び」につながるよう支援する。
- ・英語を担当する**羽賀**と連携し、社会的課題や国際問題を扱う単元にて、積極的に対話学習を実施し、英語でのコミュニケーション力や思考力を養う。
- ・研究授業の内容や結果は、**松島**と**染野**が哲学対話理論の観点から適切に分析し、学会発表や論文執筆を通して最後には実践事例集として製本する。

氏名（所属・専門分野）	これまでの研究実績	本研究における役割分担
松島恒熙 （信州大学教育学部 助教） （哲学・教育哲学・ ・主権者教育・哲学対話）	①哲学・教育哲学・哲学対話の理論研究 ②教科横断型教育の実践研究（社会科学・英語科・SDGs） ③哲学対話の実践研究 ④教員向け哲学対話研修	①哲学対話の理論研究 ②研究授業（公民科「公共」）における哲学対話の共同実施 ③教員向け哲学対話 WS 研修 ④研究授業の分析と学会発表および論文投稿 ⑤実践事例集の作成
染野雄太郎 （長野県立松本県ヶ丘 高等学校 公民科教諭） （公民科教育・アクティブラーニング・主権者教育）	①公民科におけるアクティブラーニングの実践 ②主権者教育として、選挙管理委員会を交えた体験型授業の実践 ③公民科教育における対話型授業の実践	①哲学対話の理論研究 ②研究授業（公民科「公共」）における哲学対話の共同実施 ③研究授業の分析補助と学会発表
卯之原智也 （長野県立松本県ヶ丘 高等学校 教頭） （地理歴史科教育・日本史教育・主権者教育）	①地理歴史科教育法の実践研究 ②社会科授業実践における対話型授業の推進	①研究授業（公民科「公共」）の実施補助 ②教員向け哲学対話 WS 研修の推進 ③企画運営会議および実践校研究報告会の開催

羽賀規真（長野県立松本県ヶ丘高等学校 英語科教諭） （英語教育・言語学・英米文学）	①英語科教育法の研究 ②英語科におけるアクティブラーニングの実践 ③英語科教育における対話型授業の推進	①教員向け哲学対話 WS 研修の推進 ②英語科における対話授業の実施 ③研究授業の分析補助
--	---	---

5. 各研究テーマについて、2年目の実践を踏まえた成果等

【類型Ⅰ②】主権者に必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践 （ア. 公民科における指導）

＜生徒が社会的事象に興味・関心を持ち、自分事として捉えながら、生徒に考えさせる教育活動を行うため、どのような指導上の工夫が考えられるか。＞

- ・例えば授業の導入において、幸福に関する事柄や「最低限度の生活とは？」など、身近な例から考察しやすい問いを設定して哲学対話を実施することで、生徒自身が自分事として興味・関心を持つような工夫をした。これによって、授業の学習内容で扱う社会的事象を、より自分事として深めることができた。
- ・また、ワークシートや資料集などを活用しながら生徒自身が対話に必要な既習内容を調べたり、発表する時間を設けることによって、当事者意識を持って（すなわち自分事として）、対話学習に取り組むことができた。

＜発達の段階に応じた情報活用能力の育成（特に、社会的事象に関する情報を収集し、その情報を公正に判断し、自分の意見をもつこと）に関して、どのような指導上の工夫が考えられるか。＞

- ・例えば授業の導入部分において、生徒自身が既習内容について教科書や資料集、インターネットの情報を参照しながら、他者と共有する時間を設けることで、情報活用能力の育成を意識した。このことは、対話（アウトプット）に必要な知識を整理することにも繋がった。
- ・情報を収集し、公正に判断することができるよう、生徒たち自身が「哲学」の存在論（物事のそもそもを考え直す視点）・認識論（自分たちがどのように物事を認識しているのか）
 ・認識論（自分たちがどのように物事に価値づけをしているのか）の視点ケア的に思考しながら対話するよう指導し、振り返りも毎回実施した。

＜教科等横断的な学習を充実するために、教育課程の編成に当たってどのような工夫が考えられるか。＞

- ・実践研究対象は、公民科の「公共」であるが、その学びが他の教科科目・領域へと活かされるよう、英語科や公民科「政治・経済」において内容やテーマが重なる単元においても、定期的に対話型授業を実施できた。
- ・哲学対話をはじめとする対話型授業を、様々な教科・科目の教員が自身の授業においても実践できるよう、校長や教頭、学年主任などと連携し、「総合的な探究の時間」を活用することができた。また、教員研修やミーティングを積極的に実施し、教員同士が教科・科目横断的にも連携することができた。

＜政治的事象について扱ったり、実際の選挙の機会を活用したり、議員を招へいしたりする学習活動を行う際、政治的中立性を確保するための取組に関して、どのような工夫が考えられるか(該当の取組がある場合)。＞

- 模擬選挙の際には、政治的中立性を確保するため、教育学の専門家と外部連携しながら教材を監修いただいた。
- また、模擬投票の前には、複数の新聞社の記事や、政党の公約を生徒が比較検討できるよう、学校全体で工夫した。

主権者及び消費者の育成に係る指導の充実に関する実践研究
令和 6 年度実施報告（実践校における実践内容の詳細）

団体名： 国立大学法人 信州大学

1. 類型

【類型 I ②】主権者に必要な資質・能力の育成に係る高等学校における実践
（ア. 公民科における指導）

2. 実践校名

長野県立 松本県ヶ丘高等学校

3. 実践校における令和 6 年度の実践内容

公民科「公共」において主権者教育の促進を目指した哲学対話の導入実践

単元：「積極的自由と義務」（A 公共の扉（3）公共的な空間における基本的原理）

目標：社会権のうち、生存権について日本国憲法第 25 条や「朝日訴訟」をもとに対話し、
理解を深めることができる。

- ①教科書や資料集をもとに、生存権や「朝日訴訟」について解説した。
- ②憲法第 25 条に関して「健康で文化的な最低限度の生活とは何か？」という問いを設定した。
- ③グループに分かれ、各自の意見を発表しながら哲学対話を実施した。
- ④各グループの意見や新たな問いを全体で共有し、共通点や相違点を明確にした。
- ⑤対話シートを参照しながら自己評価アンケートを実施し、対話の振り返りを書いた。



哲学対話の様子

（グループ対話、教員や大学生がフィシリテーター補助としてサポート）

位置付けやその意図

本実践は、「人間の尊厳と平等、個人の尊重」（『高等学校学習指導要領』p. 80）や「自由・権利と責任・義務」（同書、p. 80）など、「公共的な空間における基本的原理について理解する」（同書、p. 80）学習活動として位置づけられる。

特に、「個人の尊重」や「自由・権利」などの抽象的で大きなテーマと思われがちな社会的事象について、身近な例を参照しながら哲学対話をすることによって、自分事として考えられるようになることを意図している。

指導上の工夫

特に「哲学に関わる対話的な手法」を取り入れ、生徒たちが身近な生活から「朝日訴訟」という社会的事象を自分事として捉え考えられるよう工夫した。

また「情報活用能力の育成」を図るため、公正に判断し自分の意見をもつための材料として、既習のロールズにおける「公正としての正義」を「倫理」と関連させながら復習するなど、工夫した。

最低限度の生活とは？
具体例（衣食住の観点から）、買っていいもの/ダメなもの、文化的とは？、など ・原料（パンスノと似た日本産の安い紙） ・衣服（必要な） ・水道 ・下着 ・スマホ ・布団 ・屋根 ・床 ・壁 ・お風呂 ・塩 ・ごみ箱 ・多層階級 ・トスター ・ミキサー ・電動お掃除機 ・電動スクーター 新たな問い（そもそも〇〇とは？なぜ〇〇なのか？、など） ・文化って何？ ・なぜ国の最低限を定められているのか？ 他者の意見（印象に残る意見、自分と違う意見など） ・高層ビル（4層） ・ソファ ・テレビモニター ・日本産の安い ・スマホ ・機能型車 ・トイレ ・安いお風呂（お風呂） ・根拠のないサービス ・ソファ ・トスター ユニフォーム

最低限度の生活とは何か
具体例（衣食住の観点から）、買っていいもの/ダメなもの、文化的とは？、など ・入院とかしない程度のゴミを扱う ・お風呂〇 ・スマホ ・ドライヤー× ・コンビニのプリン ・冷蔵庫〇 ・放課後遊びに行かない 新たな問い（そもそも〇〇とは？なぜ〇〇なのか？、など） ・最低限度のレベルがわからない？ ・最低限度を追求する必要はない？ 他者の意見（印象に残る意見、自分と違う意見など） ・安全な家 ・スマホイヤホン（悪い） ・スマホ× ・電気が通らない ・人権を価値感 ・文化的って何？ ・原始的な生活 ・日本人最低カロリー分 ・生活（稼働するの）にホームレス？ ・服：機能性重視（ドンキ（おむすび）） ・ブランド物× ・最低限度から？ ・クレーンに許さない ・ジュース アメリ〇 ・形にこだわらない ・メイク、コンタクト → 文化的 ・外食× ・木の葉〇

↑対話シートの実例

指導後の生徒の変化など

対話シートや振り返りにおいては、「教育を受ける機会には保障されるべきで、貧しい人であっても高校などに行きたいとなれば行けるように」という意見や「スマホは徐々に必要最低限にあるのでは」という意見など、生徒が社会的事象を身近な事例と結びつけて自分事として考察していたことが分かる。

具体的な生徒の言動の変容としては、衆議院選挙の時期に実践校での模擬選挙を主体的に運営する姿が見られたり、英語の授業においても選挙に関連する学習テーマについて話し合っ、そのテーマ自体を民主的にクラス単位で決める様子が見られた。

公民科「公共」の主権者教育に関連する教科・科目（政治・経済）

単元名：「雇用と労働問題」



対話活動の様子



対話活動の様子

目標

今日の雇用問題について社会データを用いて的確に理解しながら、男女共同参画社会の現状と展望とを自分ごととして理解する。

内容

「雇用と労働問題」の単元において、「男女共同参画社会はどのように実現可能か」という問いを立て、対話活動を実施した。男女別の雇用データの各種グラフから現状を整理したうえで、ペア、グループの順に対話し、デジタル共有ノートを用いてクラス全体で共有しその内容を吟味した。

意図や指導上の工夫

卒業後の進路を具体的に思い描いている3年生の授業であることもあり、これからの社会をどのように構想してゆくか、自分ごととして考えられるよう、様々な労働・雇用データのひとつとして「学歴・性・年齢階級別賃金」も紹介した。

生徒の様子や変化など

去年度の「公共」において哲学対話を経験している生徒だったので、表面的情報だけで安易な議論には傾かず、「男女」とはこの場合何のことを示しているのか、「共同参画」とはどのような状態を指すのかという本質的な議論を展開しようとする生徒が多かった。→存在論的・認識論的に思考することでより深い議論ができた。

公民科「公共」の主権者教育に関連する教科・科目（英語科）

単元名：「How can we find out if news is real or fake ?」

目 標：

- ・すべてのメディアメッセージ（情報）は「再構成されている」ことを知る
- ・クリティカルシンキング（熟慮的・内省的な思考）の大切さを自覚する
- ・メディアの仕組みについて理解する

内容：

社会的な課題（特にメディアリテラシー）について、使用する語句や言語表現に気をつけながら、英文記事や説明などを讀んだり聞いたりして、自身の意見や気持ちなどを、理由や根拠とともに伝え合う対話活動。また、やり取りした内容について、質疑応答をしたり、意見や感想を伝え合ったりする活動。

意図：

従来のメディアに加え、SNS等、私たちが得る情報の多元性・多様性に柔軟に対応する力を養いたいと考えた。特にフェイクニュースを見極めるための事実確認の方法を習得し、自律的に情報を取捨選択し生きるスキルを身につけることを主題とした。

指導上の工夫：

背景理解においては、教科書の文章だけでなく、実際の新聞記事・海外ニュース等の関連動画に触れるなど、オーセンティックな情報を教材として活用した。また、内容や状況に応じてペアワークやグループワークを使い分けた。



活動の様子



活動の様子

「総合的な探究の時間」を活用した哲学対話の実施・教員研修

位置付けやその意図

民主的な社会を担う主権者の育成を目的とし、生徒が互いに意見を主張し聞き合う対話の作法を身に付けられる機会とする。その手法の1つとして哲学対話を取り入れる。

また、教員が対話活動におけるファシリテーターとして必要な方法論を身に付ける、「教員研修」の機会としても機能させる。特に教員が実際に、生徒と共に哲学対話を「体験」することによって、自身の授業においても対話型授業を実施するよう促進する意図がある。

指導上の工夫や内容

哲学の専門的な知識がなくとも議論ができ、かつ生徒も教員も自分事として対話できるよう「スポーツとは何か?」「伝統とは何か?」など、身近なテーマを設定した。なお、1人当たりの発言回数が増えるよう、4~5名のグループで実施した。

対話におけるファシリテーターの具体的な問いかけやテーマ設定の仕方、導入の在り方などを、大学教員が先に実践することで手本を示し、ファシリテーションを様々な教員が学べる機会をつくった。

指導後の生徒の変化などについて

少人数で実施したこともあり、生徒1人1人が1回以上は発言する姿が見られ、さらにタブレットで対話シートを活用したことで、お互いに質問し合っただialogを深めることができた。また、新たな問いが生まれる体験をし、常識を批判的に思考したり、授業終了後も積極的に議論を続ける姿が見られた。

また、教員もファシリテーターとして参加することによって、正解のない問いについて生徒と共に考察する「共同探究者」へと関係性の変化が見られた。



対話活動の様子



対話活動の様子